

新図書館等複合施設「オーテピア」ロゴマーク募集要項

1. 趣旨

高知県と高知市は、県内の生涯学習や文化の発展に寄与し、さらに人々の交流の場を深める知的・文化的施設となるような新図書館等複合施設「オーテピア」（「オーテピア高知図書館」（県立図書館、高知市民図書館本館）、「オーテピア高知声と点字の図書館」「高知みらい科学館」）の整備を進め平成30年夏頃に開館を予定しています。

この度、オーテピアが多くの県民市民に親しみを持って利用していただけるよう、パンフレット、ホームページ、標識、案内サインなどに使用するロゴマークを下記のとおり募集します。

オーテピアとは・・・新図書館等複合施設の愛称で、高知市追手筋の追手前小学校跡地の場所にちなんだ「オーテ」と、多くの仲間が集い利用される場にとの願いを込めた「ピア（peer＝仲間）」を組み合わせたものです。

※オーテピアの概要については、高知県教育委員会事務局新図書館整備課ホームページから、『新図書館等複合施設「オーテピア」の概要（パンフレット）』を参照してください。

高知県教育委員会事務局新図書館整備課 URL：

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312201/gaiyou-pamphlet2.html>

2. 募集内容

シンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）を組み合わせたロゴマークを募集します。
ロゴタイプはカタカナで「オーテピア」としてください。

※シンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）は単独で使うことがあります。

※オーテピアのロゴマークとしてだけでなく、オーテピア内の各施設（オーテピア高知図書館、オーテピア高知声と点字の図書館、高知みらい科学館）のロゴマークとしても使う場合があります。

3. 募集期間

平成28年7月1日（金）～平成28年8月31日（水）（必着）

4. 応募要件

- ・どなたでも応募できます。
- ・個人又はグループでの応募が可能ですが、グループで応募される場合は代表者を一人決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。
- ・応募点数は、1人（1グループ）1点限りとします。
- ・応募作品（注1）は、応募者自身が創作したもので未発表のものであり、かつ、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないものに限りします。

（注1）シンボルマークとロゴタイプ各単独としてのデザインを含む。

- ・応募作品の作成方法は、手書き、デジタルデータを問いません。
- ・色数は自由ですが、白黒（又は単色）や拡大・縮小して使用できるよう考慮してください。

5. 応募作品の規格等

- ・日本工業規格 A4 版の白色用紙を縦長で使用し、上下左右各 3 cm の余白をとった範囲内にデザインし、余白に上下が分かるように記載してください。
- ・デジタルデータで応募する場合、作品のファイル容量は 3 MB 以下、解像度は 350dpi 程度で、ファイル形式は JPEG、GIF 又は PNG としてください。
- ・応募作品の元データ（フォトショップデータ、イラストレーターデータ等）は、審査が決定するまで保管し、高知県からの要望があればご提出ください。

6. 応募方法

応募用紙を新図書館整備課のホームページ（注2）からダウンロードし、氏名（ふりがな）（注3）、郵便番号、住所、性別、年齢、電話番号、職業（児童・生徒・学生の方は学校名と学年）、応募作品の説明・コンセプト（200文字以内）を記入のうえ、応募作品と合わせて下記のいずれかの方法により応募してください。

（注2）新図書館整備課ホームページ：<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312201/>

（注3）グループで応募される場合は、代表者の氏名と併せてグループ名を記載してください。

なお、グループで受賞された場合は、代表者以外の方の住所、氏名等の提出も願います。

（1）郵送又は持参の場合

- ・応募用紙と応募作品又はこれらのデジタルデータを保存した電子媒体（CD-R 推奨）を郵送又は持参してください。

（2）電子メールの場合

- ・電子メールの件名を「ロゴマーク応募」とし、応募用紙と応募作品のデジタルデータを電子メールに添付して送付してください。

7. 賞

最優秀賞（1点）賞金20万円（ただし、高校生以下は図書カード）

優秀賞（2点）賞金2万円（ただし、高校生以下は図書カード）

8. 決定

新図書館等複合施設ロゴマーク選考委員会（仮称）において審査し、受賞作品を決定します。

9. 結果発表

受賞者には直接通知するほか、高知県及び高知市のホームページなどで結果を発表します。（平成29年2月頃に発表予定です。）

10. 応募作品の取扱い

- ・応募作品は返却いたしません。
- ・応募に係る費用は応募者の負担とします。
- ・最優秀作品を採用作品としますが、必要に応じて一部補正を行う場合があります。
- ・採用作品に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）その他一切の権利は、高知県及び高知市に帰属します。また、応募者は採用作品に対し著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- ・応募者は、採用作品を高知県及び高知市が商標出願及び登録を行うことを認めるものとします。また、応募者は採用作品を商標出願しないこととします。
- ・応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- ・受賞作品が他者の権利を侵害すると判明した場合は、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。また、他者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合も、受賞を取り消すことがあります。（採用作品の場合は採用を取り消すことがあります）

11. 個人情報の取扱い

応募に伴う個人情報については、この事業以外の目的で使用することはありません。

ただし、受賞者については、受賞作品とともに氏名、住所（市町村名まで）、職業（又は学校名・学年）を報道や高知県及び高知市のホームページ等で公表させていただきます。

12. 応募先及びお問い合わせ先

高知県教育委員会事務局 新図書館整備課

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内 2-4-1 保健衛生総合庁舎 1 階

TEL : 088-821-4931 FAX : 088-823-7750

メールアドレス : shintoshokan-seibi@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312201/>